

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	内川/伊南	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11.5 ha
②地区内の農業振興地域の農地面積	7.6 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.1 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.7 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・内川地区は、1月末現在23戸39人の集落で高齢化が進み、70歳以上が20人、60歳代を含めると24人となり、人口の61.5%を占める状況である。農地を所有する者は25人で、うち14人が不在地主であり、地区耕地面積の43.6%(5.0ha)を占め、また、農業従事者の高齢化と後継者不足から農地のほぼ全てが作付けされておらず、一部農地について自己保全管理されている状況である。

地区内に中心経営体がなく、耕作放棄地も年々増加しており農地の荒廃が進行する懸念がある。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・地区内には中心経営体が存在しないため、近隣地区でそば等の作付けを行っている(有)伊南の郷へ委託による耕作を検討する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1)農地の貸付け等の意向

今後そば等の作付け可能な耕作地は、黒瀬地区であり地区の農地面積3.0haの内、外端部を除く2.7haについて、貸付による利用を促進する。

(2)農地中間管理機構の活用方針

農地の状況(小規模区画、傾斜地)から長期的な展望が見通せないため、農地中間管理機構は活用せず
相対での利用権設定(5年間程度)を基本に、農地の貸付けを行う。